



姉川沿岸

平成26年6月10日発行

6号

# 土地改良だより

●発行者 姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹 596-1  
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068



水土里ネットは土地改良区のアピールです。



## 水は有資源 節水・濁水流出にご協力を!!

従来から自然水を取り込み、自然の恵みによって支えられている当改良区は、その年あるいはその日によって水利情勢は変化してきます。

農業用水あるいは地域（生活）用水として河川に水が流れていますが、かんがい期になると代掻き等て出る排水が、河川に流出している所があります。この排水には、窒素やリンが含まれており、琵琶湖の富栄養化に影響を及ぼす一因になっていると言われています。防止する対策として、

- ・ けい畔からの水漏れを防止する
- ・ 代掻きは浅水で
- ・ 田植え前等の強制落水はやめる
- ・ 肥料の無駄をなくす

これらが推進されています。

農業排水だけではなく生活排水や工業排水も大きな要因とされていますが、当改良区としても、河川の水質保全のため、組合員皆様方のご協力をお願い致します。

(写真は小田分水工)



## ご挨拶

日頃、組合員の皆様方には、姉川沿岸土地改良区の業務運営、事務事業の推進に、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今の農業・農村をとりまく情勢は、TPP（環太平洋経済連携協定）問題を始め多くの諸課題を抱え、非常に厳しい状況にあり、農業始め関連産業の地域経済への影響に危機感を抱いております。

さて、当改良区における平成二十六年度の事務事業につきましては、先の第六十四回通常総代会で決議頂きました事項について、スピード感を持って執行してまいりたいと思っております。

特に幹線水路の改修工事につきましては、平成八年から施行してきました適正化事業ですが、今年度予定工事で一応左岸幹線の全川で終了（当初予定事業）し、漏水も無く、流速が増し景観も良くなりました。他に一部残事業箇所もありますが、計画を立て執行してまいりたいと思っております。

姉川沿岸土地改良区

理事長 千田 捨藏

小水力発電事業につきまして、昨年度概略設計（水車形式選定含む）が終わり、今年度で実施設計、来年度事業着手、稼働の計画となっております。なお、この事業は県サイドで執行して頂いておりますので多少の変更はありますが、平成二十七年途中の完成となっております。

最大の課題事業であります頭首工改修事業につきましては、第一段階として水利権取得に關し、国へ認可申請に要する、事前河川協議資料を昨年度で作成し、その資料にもとづき県ともども、大臣認可に向け河川水利権協議を促進してまいりたいと思っております。

また、永年の懸案事項であります重複受益地問題につきましては、平成二十七年年度末をもって除外地として、定款変更等と同時に解決してまいりたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

## 職員紹介

事務局長 中村 善信

組合員の皆様には、益々ご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素は、当改良区にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年六月末日をもって退職されました前松田事務局長の後任として当改良区にお世話になることになりました。

改良区の内容に十分な知識もなく、お引受けをさせていただきました。誠に未熟な私ではありますが、改良区の役員の方々、又組合員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、職務を行ってまいりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

現在の農業・農村を取り巻く環境は、米価の下落、農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害に伴う生産意欲の減退など深刻な状況でありますが、田畑の耕作を行い維持管理をし、おいしいお米を作つて頂く為に、灌漑用水を管理していきます。今後におきましても組合員皆様の深いご理解を戴きながら、職員一丸となって努めさせていただきますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

## お知らせ

### 農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について！！

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合（農地で地目変更、田から畑等も同様です）、土地改良区への報告が義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入して頂くようになっております。

尚、市街化区域においても同様の手続きが必要です。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当改良区へ資格喪失通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課面積を決定しますので必ず手続きを取って下さい。公共事業も決済金が必要です。

平成26年度単価 全区域田 200円/㎡当り

※組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

## おことわり！！

近年、異常気象のため、台風の大型化や突然の大雨等によって姉川の水位が上昇し、頭首工からの取水が困難になることが多くなっております。困難と判断した場合、復旧のため、急に幹線水路の水を止めたりしますがご了承ください。

皆様方にはご迷惑をお掛けすることと思っておりますが、出来るだけ早く復旧に努めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。



# 小水力発電事業進捗状況(案)

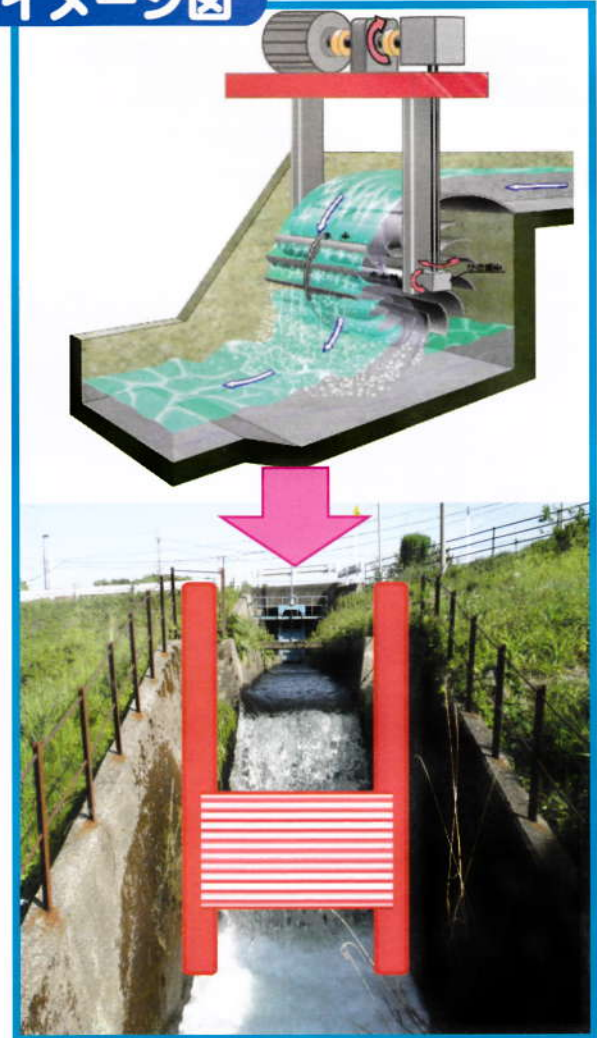
## ～ 左岸幹線水路小田分水工下流落差工 ～



### 設置予定地



### イメージ図



#### □概要

##### ・立地条件

左岸幹線水路小田分水工下流落差工は、姉川からの取水施設である姉川合同井堰より約 2 km 下流の小田分水工で分水後の左岸幹線水路に位置する。

周辺は農地に囲まれており、また、付近を県道が通過し系統連系を行うための送電施設も設置されている。

##### ・最大流量

1.718 m<sup>3</sup>/s

##### ・発電所概要

本施設は、小田分水工の約 100m 下流部に位置する落差工を利用して小水力発電を実施するものであります。

#### □発電諸元(案)

(平成 25 年度概略設計)

##### ・発電方式

流れ込み方式(水路方式)

##### ・水車形式

クロスフロー水車(仮)

※現在、比較検討中。

##### ・発電流量

1.472 m<sup>3</sup>/s

##### ・有効落差

2.0m

##### ・最大出力

14.4 kW

##### ・年間可能発電電力量

80,100 kWh(稼働率 0.95)

##### ・発電単価(売電)

34 円(税抜)

#### □今後の予定

##### ・実施設計、協議

平成 26 年度

※河川管理者

水利使用の登録申請

※経産省

固定価格買取制度認定

※関西電力

系統連系協議

##### ・施設整備

平成 27 年度





## 施設の紹介

昭和 28 年に完成したこの吹き出し施設は、姉川合同井堰より取水された水が、小田分水、井之口円形分水を経て、七尾分水より伏越し送られています。

長浜市及び米原市の一部にも取水量を供給している七尾分水は、長さ 153.5m で姉川を横断し、この施設へ亘り、長浜市相撲庭町・今荘町・佐野町・野村町の各 4 町の農地に供給されています。



## 姉川沿岸歴史道



市域の用水系統図・地下水機場 (昭和 40 年頃)

### 樽番の制度

樽番とは、約一斗入り(十八リットル)の樽の底に小さな穴をあけ、その樽の中に一杯入れた水が、穴から漏れ出るようにし、その水が樽で二杯なくなる時間を約一時間を単位として郷里五川と呼ばれる岡井川・中井川・豆井川・春近川・堀部川のうち堀部川を除く四川の岡井川と中井川、豆井川と春近川の両分流地点で、交替で引水する方法である。

この水路の流れは、分水割合を定め、水量と時間との兼ね合わせを柱とし、古来からの格式・慣習に支えられて、郷里全域の水田へ公平に配分したものである。

参考文献「長浜市史」

## 水利委員

自 平成 26 年 3 月 1 日～至 平成 27 年 2 月末

氏名	住所	氏名	住所
伊夫伎 博 夫	米原市伊吹	山 田 善 郎	長浜市相撲庭町
大久保 敏 夫	米原市間田	佐 野 武 秀	長浜市佐野町
杉 山 博 士	米原市小田	吳 竹 義 広	長浜市堀部町
田 中 隆 三	米原市朝日	多 賀 昭 弘	長浜市垣籠町
丸 岡 富 士 雄	米原市井之口	田 辺 稔	長浜市東上坂町

(敬称略)

### 編集後記

5月のさわやかな風と新緑の中、早苗も根づき、毎日、蛙と遊んでいるようです。発行時には梅雨に入っているのではないのでしょうか。

歴史道で樽番を御紹介しましたが、先人の知恵におどろかされる一方、一つずつ昔の伝統がなくなっていくようで、時代の流れとは言え、さみしさを感じる今日この頃です。

広報担当



姉川沿岸土地改良区第64回通常総代会は、3月9日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第3選挙区より、大塚忠夫氏を議長に選出し、総代法定数45名（出席者数31名）、理事15名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成24年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成26年度事業計画と各会計予算など19議案が全て議決されました。

## 総代会提出議案

### 第1号議案

平成25年度、一般会計及び特別会計収支補正予算の承認について

### 第2号議案

平成24年度、事業報告及び財産目録並びに一般会計収支決算の承認について

### 第3号議案

平成24年度、特別会計準備積立金収支決算の承認について

### 第4号議案

平成24年度、特別会計退職手当積立金収支決算の承認について

### 第5号議案

平成24年度、特別会計農地転用決済金収支決算の承認について

### 第6号議案

平成24年度、県営草野川地区ほ場整備事業（姉川分）特別会計収支決算の承認について

### 第7号議案

平成24年度、特別会計頭首工改修積立金収支決算の承認について

### 第8号議案

平成26年度、事業計画及び一般会計収支予算の議決について

### 第9号議案

平成26年度、特別会計頭首工改修積立金収支予算の議決について

### 第10号議案

平成26年度、特別会計準備積立金収支予算の議決について



### 第11号議案

平成26年度、特別会計退職手当積立金収支予算の議決について

### 第12号議案

平成26年度、特別会計農地転用決済金収支予算の議決について

### 第13号議案

平成26年度、小水力発電事業収支予算の議決について

### 第14号議案

平成26年度、一般会計並びに特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について

### 第15号議案

平成26年度、一時借入について

### 第16号議案

平成26年度、一般会計支出予算の款内流用について

### 第17号議案

平成26年度、役員報酬について

### 第18号議案

平成26年度、歳計現金預入れ先について

### 第19号議案

平成26年度、農地転用に係る決済金について



## 報告事項

農村地域再生可能エネルギー（小水力発電）の実施進捗状況について

# 平成24年度 決算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

## 一般会計

○歳入総額	21,564,637円
内 訳	
歳 入	
賦課金	10,278,355円
雑入金	3,195,853円
繰入金	2,500,000円
納付金	966,529円
補助金	3,411,800円
繰越金	1,212,100円
計	21,564,637円

○歳出総額	19,907,186円
内 訳	
歳 出	
事務所費	14,045,143円
会議費	362,913円
財産費	3,641,485円
井堰水路費	409,404円
揚水費	1,282,490円
調査費・その他	165,751円
計	19,907,186円

○収支差引	1,657,451円
[翌年度へ繰越]	

賦課金徴収状況	
經常賦課金歳入額	10,278,355円

## 特別会計

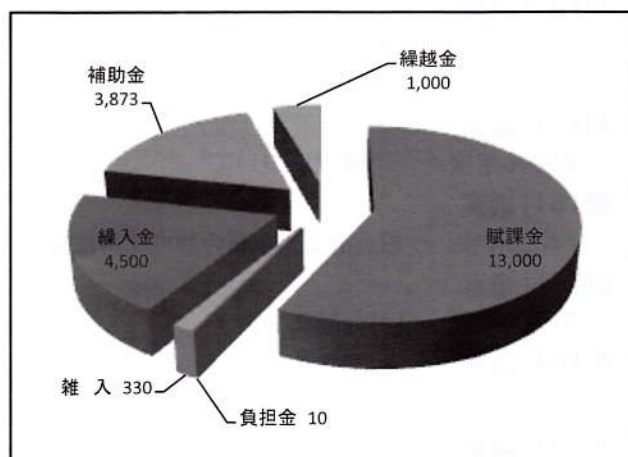
準備積立金	歳入額 14,409,891円	ほ場整備特別会計 (旧浅井地区分)	歳入額 201,623円
	歳出額 11,189,370円		歳出額 42,370円
	差引額 3,220,521円 (翌年度へ繰越)		差引額 159,253円
退職手当積立金	歳入額 7,323,509円		(翌年度へ繰越)
	歳出額 618,000円	頭首工改修積立金	歳入額 1,500,000円
	差引額 6,705,509円 (翌年度へ繰越)		歳出額 0円
農地転用決済金	歳入額 160,017,330円		差引額 1,500,000円
	歳出額 2,500,000円		(翌年度へ繰越)
	差引額 157,517,330円 (翌年度へ繰越)		

# 平成26年度 予算

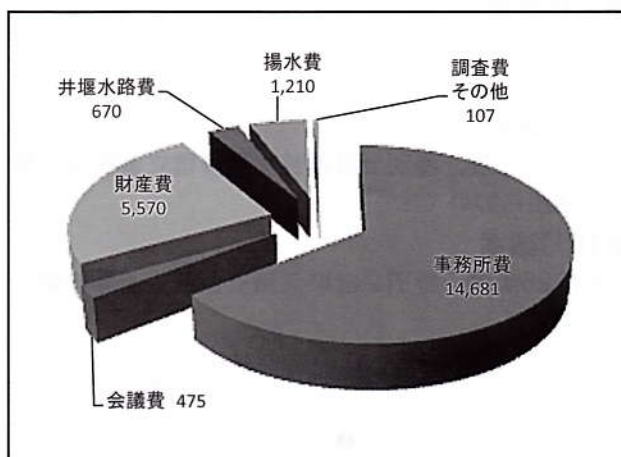
(本予算は通常総代会において承認されております。)

## 一般会計

○歳入	22,713千円
-----	----------



○歳出	22,713千円
-----	----------



## 特別会計

頭首工改修積立金	歳入額 4,501千円	農地転用決済金	歳入額 154,070千円
	歳出額 4,501千円		歳出額 154,070千円
準備積立金	歳入額 17,501千円	小水力発電事業	歳入額 1,300千円
	歳出額 17,501千円		歳出額 1,300千円
退職手当積立金	歳入額 8,501千円		
	歳出額 8,501千円		

組合員数 平成26年度 1,664人